

広報いせ「みんなの広場」掲載基準

～目的・ねらい～

社会的貢献を目的とする団体・個人の活動を「広報いせ」に掲載することで、市民と市民を結び、市民活動を活性化させるとともに、市民のまちづくりへの参画促進、伊勢市の活性化を図ることを目的とする。

～掲載する記事～

- ・社会的貢献を目的とし、伊勢市民にとって有益な情報、または伊勢市の活性化に寄与すると認められる情報である
- ・伊勢市民の参加を広く募るイベント情報・会員募集・お知らせ記事である
- ・イベント情報については開催場所が県内、会員募集については主たる活動場所が市内または隣接市町である
- ・次に規定する「掲載できない記事」のいずれにも該当しない

掲載できない記事

- ・宗教の布教活動、政治活動を目的とするもの
- ・営利を目的とするもの（営利活動につながると考えられるものを含む）
特定の商品を販売または宣伝するもの、営利行為のPR活動など（フリーマーケット・バザー・物産展などは掲載できませんが、伊勢市または伊勢市教育委員会が後援するもの、収益金を寄付することを目的とするチャリティーイベントなどについては、この限りではありません）
- ・求人・求職に関するもの
- ・特定の地域または団体・会員だけを対象にするもの
自治会のお知らせ、同窓会のお知らせ、特定の会員を対象とする行事など
- ・個人の宣伝を目的とするもの（個人の売名行為と考えられるもの）
- ・個人宅を会場とする活動、または生徒を募集するもの
- ・イベント情報については参加費が3,000円、会員募集については月額会費が3,000円を超えるもの（伊勢市または伊勢市教育委員会が後援するもの、または材料代・資料代などで必要な経費として認められる場合は、この限りではありません）
- ・政治・経済・文化・社会・その他諸問題についての主義主張をするもの、または署名運動への協力依頼をするもの
- ・特定の団体・個人を支援または誹謗中傷するもの
- ・「広報いせ」の掲載により、以前に市民とのトラブルになったり、虚偽の記事や不正な申し込みなどが判明した個人や団体からの情報
- ・その他、行政広報として、掲載することが適当でないと判断したもの

～掲載の注意～

掲載にあたっては、次の事項を了承の上、ご応募ください。

- ・同一団体の掲載は、イベント情報・お知らせ記事は合わせて一年度（4月15日号～翌年4月1日号）につき4回まで、会員募集は一年度につき1回とします
※団体名が異なる場合でも、代表者が同じ場合は同一団体と判断することがあります。
- ・校正については、原則ファクスでの確認とします（ファクスが無い場合は、広報担当者にご相談ください）
- ・掲載内容は、後日、市のホームページへも掲載します
- ・記事掲載の可否を判断するため、予算書や会則、規約、会計報告、会員名簿などの提出をお願いすることがあります
- ・当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません
- ・紙面構成の都合で、掲載する号を調整する場合があります
- ・紙面に限りがあるため、原稿スペースや体裁に合わせて広報担当者が修正・削除する場合があります

～掲載の優先順位～

申し込み多数の場合は、記事を掲載できないことがあります。その場合は次の基準に基づき、掲載記事の決定をしますことをご了承ください。

- ・期日（開催日・申し込み締切日など）が近い情報を優先
- ・市民に有益かつ、社会に貢献できる情報を優先
- ・イベントについては、伊勢市内・隣接市町で開催されるものの順に優先
- ・会員募集については、市内を活動場所とするものを優先
- ・過去の掲載実績が少ない団体のものを優先

～申し込み締切日～

1日号…前々月の15日【例：5月1日号なら3月15日】

15日号…前々月の末日【例：4月15日号なら2月末日】

※申し込みは、締切日の1カ月前から受け付けます。

※申し込み開始日・締切日が閉庁日に当たる場合は、その前の開庁日とします。

～申し込み方法～

所定の申込書を、直接・郵送・ファクス・Eメールで広報広聴課へ

※申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

～問い合わせ先～

伊勢市情報戦略局広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7-29

TEL：0596-21-5515、FAX：0596-22-9699

アドレス：ise-koho@city.ise.mie.jp